

Taishoku gojo kaihou

退職互助会報

●令和5年11月25日発行●

No.143

編集・発行

一般財団法人岡山県教育職員互助組合（退職互助）

岡山市北区内山下2丁目5番7号 丸の内会館2階

岡山県教育庁福祉課内

直通 (086) 226-7610

(URL) <https://www.okayamafukurinet.jp>



“烏ヶ仙”は、岡山のカルチャー教室で、先年亡くなった故大野昌男先生に、写真の段階で、見ていただいた。「これ、絵にしてみましょう」他2ヶ所、いつもの簡潔なご指導。鉛筆スケッチで、絵にしたつもりだが、お応え出来るか、自信はない。

先生は、版画にするときには、ほとんど口出しされず、“絵”にするのを、見守って下さる様な方だった。

（先生のご冥福をお祈りします。）

第47回教職員美術展より

「烏ヶ仙」（版画）

退職互助特別会員／高柳 泰雄

おもな内容

c o n t e n t s

- ・岡山県教職員囲碁・将棋大会
- ・第48回岡山県教職員美術展
- ・支部だより
- ・私の健康法/私の趣味
- ・学校の思い出
- ・訃報
- ・「療養補助金」Q & A
- ・「療養補助金請求書」についてのお願い
- ・事務局だより
- ・編集後記
- ・自動車保険団体扱割引のご案内

令和5年度 岡山県教職員囲碁・将棋大会



【申込締切】令和5年12月15日(金) 必着

【日時】令和6年1月27日(土)
13時～(受付12時30分～)

【会場】「ピュアリティまきび」

【参加資格】退職互助特別会員及び現職会員

【申込方法】はがき又はメールからお申込みください。
メールの場合も右記必要事項をご記入ください。

- 宛先 〒700-8570 (住所記入不要)
岡山県教育庁福利課 福利厚生班 宛
- Email:hukuri-bunkakousei@pref.okayama.jp

【その他】・今年度から日本棋院岡山支部に運営を委託し実施します。

- ・開始時間は13時からになります。
- ・当日は、駐車場の混雑が予想されますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。
- ・囲碁の部名人戦及び段位戦A組(四段以上)の優勝者は、全国教職員囲碁大会に出場できます。

【ハガキ記入例】

囲碁将棋大会 申込書

- 参加種目
 - ・囲碁
名人戦(無差別)
段位戦A(四段以上)
段位戦B(二段・三段)
段級位戦(初級以下)
 - ・将棋
段級位戦
- 段・級位 △段
- 会員番号 ○○○○○
- 氏名 岡山 太郎
- 現住所 〒□□□-□□□□
○○市○区○町○-○
- 電話番号 (×××)×××-××××

おかやま県民文化祭参加・おかやま教育の日協賛事業

第48回 岡山県教職員美術展

11月7日から11月12日までの6日間、岡山県天神山文化プラザで「第48回岡山県教職員美術展」を開催しました。

今年度は156点(日本画17点、洋画46点、版画8点、彫刻3点、写真29点、書道45点、工芸8点)にのぼる多彩な力作をご出品いただきました。

出品者の皆様、来場者の皆様のご協力により無事終えることができました。ありがとうございました。



(展示場写真 第47回岡山県教職員美術展より)

お知らせ

来年度は、11月5日から11月10日までの6日間、「岡山県天神山文化プラザ」で開催を予定しています。

支部だより

倉敷南支部

今年度、倉敷南支部は5名の新会員が加わり、237名でスタートしました。

令和2・3年度は、コロナ禍のため、活動中止を余儀なくされましたが、昨年度は運よくコロナの波をかいくぐるようにほぼすべての事業を実施することができました。今年度は、より活発な活動ができればと考えています。以下、例年の活動を紹介します。

○役員会（年3回）

支部長・副支部長・常任幹事・地区幹事・会計監事・顧問で構成され、各事業計画の企画、検討や12ある小学区についての情報交換等を行っています。

○研修旅行（年2回）

春と秋に研修旅行を実施しています。春は総会を兼ねて行い、参加できなかった方の総会資料は参加者が手分けして届けてくださいました。毎年この行事を楽しみにしてくださっている方も多く、各回35人ほどの参加者があります。魅力ある旅にするには……と、企画する側にも力が入ります。

今年度は「自然の恵みを感じる旅」をテーマに、GREENable HIRUZEN（蒜山）・サントリー天然水奥

大山ブナの森工場・とっとり花回廊を訪れました。秋には津山方面を巡る予定です。

○講演会・JRの旅（隔年で実施）

講演会とJRの旅を隔年で開催しています。

昨年度は講演会で、支部会員の馬場淳先生をお招きし、「私の楽しみ～読経そして謡曲～」と題したお話をさせていただきました。退職後の有意義な過ごし方について考える機会を得ることができました。

今年度は鉄道を利用して備中国の城下町・高梁を訪れ、歴史と文化の散策を行います。

○広報紙の発行（年1回）

9月には支部だよりを発行しています。新入会員の方を中心に、会員の皆さんに執筆をお願いし、紙面での交流を図っています。（倉敷南支部 奥田 浩二）



GREENable HIRUZENにて

真庭支部

真庭市と真庭郡新庄村をエリアとする真庭支部は、令和5年7月末現在で595名の会員が所属しています。「総会・親睦会」「研修旅行」「総合作品展」「囲碁を楽しむ会」「音楽・伝統芸能鑑賞会助成」

を主な事業として活動しています。コロナ禍の影響を受け、中止等の措置を取らざるを得ない3年間でしたが、そんな中新しく取り組んだのが「音楽・伝統芸能鑑賞会助成」です。エスパス文化振興財団主催の事業の中から5公演をピックアップして、会員へ助成券を渡すというものです。昨年度は延べ28人の会員が利用しました。今後さらに多くの会員が利用し、手軽に音楽や伝統芸能に親しんでいただきたいと願っています。また「総合作品展」「囲碁を楽しむ会」は支部の活動として定着し、会員相互の交流を図るとともに、自己研鑽のよき場となっています。そして、支部事業のメインと位置付けているのが春と秋に実施する「研修旅行」です。本年6月17日に28名の参加者を得て3年ぶりに実施することができました。

以下「来島海峡急流観潮と美術館を訪ねる旅」の概略です。

午前6時30分に蒜山を出発。一般道を約2時間かけて真庭市を南下し、北房ICから高速道へ。バスの中では飲み物を片手に、大いに語り合い楽しいひとときを過ごしました。たびたびトイレ休憩をいれながら、バスは瀬戸大橋経由で今治市へ。タオル美術館見学の後、来島海峡大橋、そして大島へ。海鮮丼に舌鼓を打ち、いよいよ「来島海峡観潮」に出航。大潮とも重なり、お題通りの急流や渦潮を堪能しました。また海上から眺める建造中の大型船は大迫力でした。生口島の平山郁夫美術館を見学後、山陽道経由で帰路。蒜山帰着は午後8時30分頃。梅雨の晴れ間という天候にも恵まれ、お互いの親睦を深めつつ、久しぶりの研修旅行を堪能しました。

さて、秋の研修旅行はどこへ行きましょうか。

（真庭支部
高野 清之）



私の健康法



高梁東支部
後藤 幸雄

「私の健康法(生きがい)」

私は、PCに興味を持っています。現職の頃からPCの可能性を感じて、幼稚ながらプログラミングで、今のエクセルのようなものを作ったり、教材を作成していた。また、卒業記念や学校の歴史DVDを作成・配付して自己満足していた。

退職後も、閉校記念、孫等の成人祝い、友人の結婚〇年記念、結婚式、同窓会、旅行の記録などのDVDを制作して、押し付け配付して喜んでいる。最近では数年前に購入したドローンで撮影した動画や、CGで製作の映像や、AIを使った動画も使用して、コンテンツ制作にも挑戦している。TV番組視聴時も、導入画面や、画面の切り替え方、盛り上げ方等参考にしている。日

進月歩のデジタル文明に少しでも触れ、時間を忘れて挑戦するのは楽しい。昔の記憶を蘇らせることだけでなく、新しいことに挑戦するのも脳の活性化には有効だろうと思っている。

体の方では、季節を問わずゴルフを週2回を目標にプレーしており、ここ数年は年百ラウンドを超える。練習場へも週3～4回、毎回百球程は打っている。62歳頃、50年間楽しんできたソフトテニスが、膝と肘の故障でできなくなったのが、そのきっかけだ。継続は力なのか、今では、手術を覚悟していた膝も、健康診断の数値も随分と改善した。ゴルフのスコアアップと、新しい多くの人々との出会いや交流が、楽しくゴルフを継続できている源だ。

後期高齢者になり、健康年齢が気になる昨今だが、生ある限りPCもゴルフも続けていきたい。ただ、PCの前でのディスプレイ凝視は長時間はできにくくなってきた。また猫の額ほどの庭の草むしりも充分にはできていない。申し訳ないことだがそれも頑張りたい。

私の趣味



岡山市中学校支部
山本 健五

「日々の積み重ねでレベルアップを…」

2019年4月、私は、何度かの入退院の後、リハビリ生活が始まりました。まずは体力作りということで毎日の散歩で体力作りの第一歩を始めました。また、健康の維持増進と楽しみとしてのゴルフに取り組むことにしました。

当時の私のゴルフは絵に描いたような下手の横好きレベルのものでした。ゴルフについては、以前から兄弟でプレーすることが多く、年に数回くらいの頻度で親しんでおりました。ゴルフに行く日の朝や数日前からの練習では、なかなかスウィングが身につかないものでゴルフには向いていないのかなという気持ちとまぐれでパーやバーディーをとれた快感を忘れきれず続いているというものでした。

さて、健康作りで始めた散歩については、三年前から今まで、一日も休むことなく現在通算1134日間の継続記録更新中です。そのおかげもあって、かなり体力

もついてきたように思える毎日となりました。ゴルフの方では、昨年からあるグループのコンペに参加させていただき始めたのですが、このグループの皆さんのゴルフに対する姿勢の素晴らしさに敬服するとともにゴルフスキルの高さには感心させられております。

ゴルフはマネジメントのスポーツとも言われますが、マネジメントに見合うスキルにならないとなかなか思うようにいかないものだと痛感しているのが現状です。

これから目指していこうと思うのは、YouTubeの練習画像に翻弄されることなく基本に立ち返り、まずは自分の現在のスキルアップを図り、それを生かせるコース攻略を試してみることに取り組んでいこうと思っています。一打一打で一喜一憂することなく次の一打への集中と最善を尽くすことを目指して、楽しめるゴルフにしていきたいものです。素晴らしい先輩諸氏との楽しくハイレベルのゴルフから多くのことを学ばせていただきながら趣味のゴルフを深めたいと思います。



学校の思い出

「チャレンジ100」



岡北幼・小支部
山田 育徳

教員生活を振り返ると様々な思い出が蘇ってきます。

講師として初めて教壇に立ち、三年生7人の子どもたちを担当しました。毎日が新鮮で、あっという間に時間が過ぎていきました。残念ながら、その後学校はダム建設のため水底に沈んでしまいました。

また、六年生48人の学級（特別支援の児童3人を含む）を担当し、教室の後ろまで机がいっぱいで立錐の余地もないような状態だったことも思い出されます。よくやったなあという気持ちとともに、もう少しきめ細かな指導をしておけばよかったという後悔の気持ちが入り混じっています。

文部省の体育の研究指定校となり、みんなでよい授業作りをするために熱く語り合ったことも忘れられません。研究会当日、朝方まで降っていた雨がうそのように止み、朝の光が差ししてきました。研究会を大成功

に終わることができたことは言うまでもありません。

校長として務めた際、「チャレンジ100」という取組をしました。その取組で忘れられないことがあります。

この取組は、何でもよいから100日あるいは100回やりきったら私のところへ「チャレンジカード」を持ってくるというものです。一人一人の頑張りを褒め、そのカードを校長室の外の壁に掲示し全校児童に紹介しました。「自主勉強を100日しました。」「縄跳びを100日しました。」「本を100冊読みました。」など、子どもたちの頑張りが伝わってきました。心がほっこりするものもありました。「仏壇に100日手を掌わせました。」「100日、肩たたきをお母さんにしました。」その子の温かい気持ちに触れ、胸が熱くなりました。

「継続は力なり」あの時頑張ったことが、次のチャレンジにつながり、今は心豊かにたくましく成長しているであろう若者の姿を思い浮かべています。

「真鍋中学校での思い出」



小田支部
渡邊 求

定年退職後、初任者指導や笠岡市での小中一貫教育推進に携わり、今年の3月末に学校現場を離れました。笠岡市内の中学校と小田郡の矢掛中学校に勤務しましたが、どの学校にも思い出深いものがあります。その中で、教諭として4年間、管理職として4年間お世話になった真鍋中学校は特色のある学校として印象に残っています。

真鍋島は、瀬戸内海のみん中に位置し、笠岡港から高速船で50分ほどの所にあります。毎年5月の連休時に行われる300年続く伝統行事「走り神輿」は有名で、三体の神輿をそれぞれ8人で担いで島の路地や海岸沿いを走り抜けます。また、神輿を運ぶために大漁旗で飾られた漁船は鮮やかで圧巻です。

真鍋中学校の校舎は木造で、映画「瀬戸内少年野球団」のロケが行われた所でした。芸能人の方も訪れることがあり、島のシンボリックな場所で、観光スポットになっていました。

運動会や学芸会などの学校行事は隣接している真鍋

小学校と一緒に取り組みました。昼休みにはほぼ毎日、教員も一緒になってミニサッカーゲームを楽しみ、児童や生徒といつも一緒にいたという感覚が残っています。

私が勤務している時は、真鍋島の自然を生かした野鳥観察、植物観察、海の生物観察などのふるさと教育から総合的な学習の時間への移行期でしたが、地域を教材にした特色あるカリキュラムになっていました。

当時の生徒数は多くて16名でしたが、明るく元気で、素朴さと豊かな個性を持った生徒たちが多かった印象があります。魚料理の得意な子、野菜作りに豊富な知識を持っている子、クワガタの飼育に詳しい子、素潜りでサザエを採ってくる子などです。家の手伝いをしたり、自然の中を遊び回ったりする中で培ってきた、たくましい力を感じていました。自然は最高の教育の場である。

こんな言葉を実感できた真鍋中学校での思い出です。



「療養補助金」Q & A

会員の皆さまから多くいただくご質問について掲載しています。

※多くいただく質問は、再掲している場合がございます。

Q1 療養補助金を請求してから振り込みまではどのくらいかかりますか？

A1 毎月15日（必着）までに受付けた請求書 → 翌月の25日の振込
 ＊15日が祝休日の場合はその前の平日が締切日となります。
 毎月16日以降に受付けた請求書 → 翌々月の25日の振込

Q2 1枚の封筒に複数月の請求書を入れて送付しても良いですか？

A2 複数月分の請求書を提出される場合は、同封して送付してください。

Q3 A総合病院を受診し、医師の指示により、同じ系列ですぐ近くにあるA附属病院で検査を受けました。医師の指示であり、同じ系列の病院なので合算してもよいでしょうか。

A3 合算できません。医師の指示であっても、同じ系列の病院であっても医療機関が異なるため、領収書はそれぞれ1行ずつご記載ください。

Q4 A病院とB病院で受診後、それぞれの処方箋を持ってC薬局で二つの病院の薬を受け取り支払いました。その場合は、C薬局の領収書は合算できますか。

A4 処方箋の発行元が異なっても領収書の発行元が同じであれば、C薬局の支払いとして合算いただくことができます。ただし、同じC薬局でも異なる店舗で支払いをされている場合は、合算できません。

Q5 領収書は、請求書の裏面にのりでもめてもよいですか？

A5 のりではとめず、療養補助金請求書の後ろ側にホッチキス留めをしてください。また、領収書は、該当月の請求書にそれぞれ添付した状態で提出してください。

Q6 領収書は原本ではなく、コピーして送付しても良いですか？

A6 提出はコピーで大丈夫です。領収書のコピーをする際は、重ならないよう全てが写るよう、片面コピーでできるだけ縮小しないようお願いします。

❖「療養補助金請求書」についてのお願い❖

療養補助金の請求時に、後日の追加提出や、必要書類や情報の不足等ないように、下記のとおりご注意ください
いただきますようよろしくお願いします。場合によっては、給付までにお時間がかかる場合もあります。

＜後日、請求書を追加提出がないようにしてください＞

○請求書は診療月の翌月以降に、一度にまとめて提出してください。

請求書は1月につき1枚作成し、領収書の提出もれがないよう「必ず1ヶ月分をまとめて請求」していただくようお願いしております。後から追加提出される場合、提出済みの領収書の再確認作業等が発生し、審査確認に遅れが生じてしまいます。請求書を提出される前に必ず、「診療月の翌月であること」、「提出もれがないこと」を確認し、ご提出ください。

＜必要事項にもれや不備がないようにしてください＞

○領収書のコピーを提出する場合は必要情報（受診者名、受診日、領収額、医療機関等）が必ずわかるよう
にしてください

特に切り貼り等されると、領収書として受付できない可能性もあります。重ならないようできるだけ縮小
なしで、片面コピーをお願いします。

○負担割合がわかる領収書を添付してください。

「負担割合のわかる領収書」もしくは、レシートタイプ等領収書に負担割合が記載されていない場合は、「健康保険証の写し」を添付してください。

※同月分で他の医療機関の負担割合のわかる領収書を添付される場合は不要です。

○請求書の請求内訳の記入もれがないようにしてください。

〈診療年月〉数字のみ記入してください。西暦でなく和暦をお願いします。

「令和」、「令」、「R」等は記入しないでください。

〈年齢〉 受診時の年齢を記入し、誕生月は月の初日の年齢をご記入ください。

〈請求内訳〉医療機関（医科・歯科）ごと、入院・外来ごと、調剤薬局（支店別）ごとにそれぞれ1行ずつ、
それぞれ1カ月の合計額を記入してください。

※領収書ごとではなく、1月分合計して記入してください。

※「¥」マークは記入しないようにお願いします。

また、病院名等は略さず、薬局は店名も記入していただきますようお願いします。

例：A B 歯科医院 ○：A B 歯科医院 △：A B 歯科
C D 薬局 E F 店 ○：C D 薬局 E F 店 △：C D 薬局

病院も薬局も同じ系列でも病院名、薬局の支店名が違うものは別に計算します。

G H 病院、G H クリニック、G H センター、またC D 薬局 E F 店とC D 薬局 M N 店等は それぞれ
別医療機関扱です。

事務局 だ よ り

◇陳情署名へのご協力のありがとうございました。

「全ての世代が安心して暮らせる持続可能な社会保障制度の確立と教職員が教育に専念できる環境整備を求める陳情」につきまして、皆様のご協力により今年度は1,317筆（261枚）の署名が集まりました。ありがとうございました。

各県の教育関係互助団体が参議院議員会館に集結し、国会議員への全体陳情を行いました。全体陳情後、各県選出の国会議員への個別陳情並びに全教互役員による各政党への陳情を行い、署名いただいた皆様の意思をお伝えしました。



◇長寿記念品の贈呈【申請は不要です】

令和6年中に白寿及び米寿を迎えられる会員に記念品としてカタログギフトを贈呈いたします。カタログギフトが届きましたら、ご希望の品1点をお選びください。

【白寿】大正14年1月2日から大正15年1月1日生まれの方

【米寿】昭和11年1月2日から昭和12年1月1日生まれの方

◇所属支部脱退・異動について

現在所属している支部は、原則として現住所に基づいて決定されます。ただ、現職中の勤務校や会員の事情を鑑みて支部の異動をしていただくこともできます。所属支部の脱退や異動の希望がある場合は、事務局へご連絡下さい。（電話番号：086-226-7610）

◇優待施設に関するお知らせ

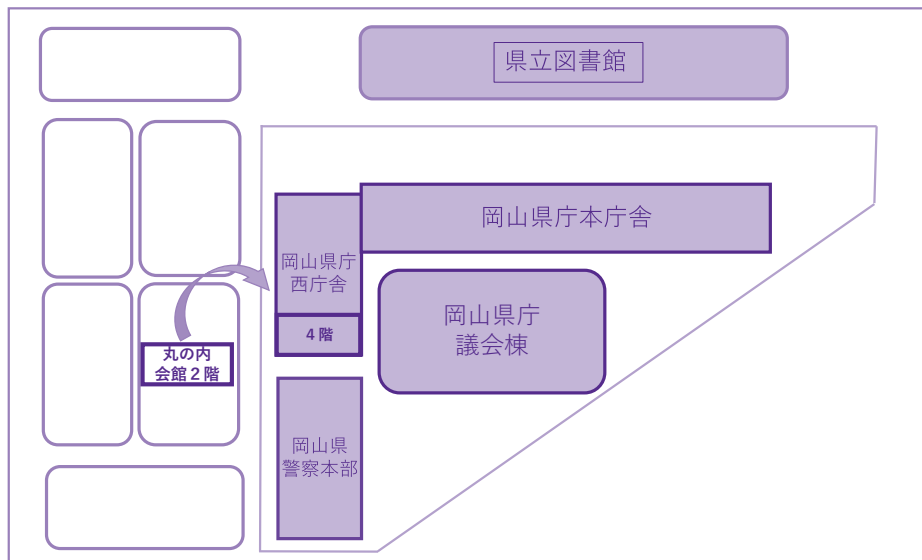
「レیسポートクラブ北長瀬」は、令和5年9月30日（土）をもって閉店しております。そのため、当施設では、優待事業利用者証のご利用は9月末日までで終了しています。他の施設（レیسポートクラブ岡山・倉敷）では、引き続きご利用いただけます。

		月会費(利用者負担額)	都度利用
レیسポートクラブ	岡山	7,700円	800円/回
	倉敷	7,700円	800円/回
	北長瀬	6,600円	700円/回

◇執務室の移転について

岡山県庁の建替工事に伴い、移転しておりました県教育庁福利課、公立学校共済組合岡山支部及び当互助組合ですが、12月18日（月）より、岡山県庁西隣のビル（丸の内会館2階）から、岡山県庁西庁舎4階に戻ります。今後の郵送物及び来庁は下記住所へお願いいたします。

新住所：**岡山市北区内山下2-4-6 岡山県庁西庁舎4階**
岡山県教育庁福利課内 ※郵便番号及び電話番号の変更はありません



編集後記

◇ 皆様は退職後、もしくは最近、何か新しいことに挑戦したことはありますか？ある本に「退職後は新たな挑戦だけが、変化を与えてくれる。」と書かれていました。そこで今回は、私もここで新たな挑戦をしながら皆様に「新たに始められる健康によい趣味」をいくつか紹介いたします。

『適切な趣味を持つことは、人生が充実するだけでなく、心身ともに健康を維持・増進させることができるのです。』

- ① 水泳は、全身をバランスよく鍛えることができる運動です。水の浮力で関節への負担が少ないため、どの年齢男女問わず無理なく始めることができます。また、水泳はストレス解消にも効果的です。
- ② ヨガは、心身の調和を図る運動です。呼吸法や体操を組み合わせることで、体幹を鍛え、柔軟性を高めることができます。また、ヨガも水泳と同様にストレス解消にも効果的です。
- ③ 手芸は、手先を動かすことで、脳の活性化に効果的です。また、手芸は集中力を高め、達成感を得られるというメリットもあります。
- ④ サークル活動は、同じ趣味を持つ人と集まっ

て活動することで、心の健康を維持し、仲間意識が芽生え、新たなスキルや知識を身につけることもできます。

趣味は生きがいのひとつです。自分に合った趣味を見つけて、人生を、健康で豊かなものにしていきましょう。』

実は、今回の編集後記を通して私も新しいことに一つ挑戦しています。それは、ChatGPT（聞いた質問に対して、まるで人間のように自然な対話形式でAIが答えるチャットサービス。）を使い、記事を作成いたしました。（『適切な～豊かなものにしていきましょう』まで）今後も、ますます新たなことに挑戦し、会員の皆様に還元できるよう、退職互助は変化しつづけるよう努めます。

今回紹介した活動の中には、皆様が所属している退職互助支部の活動で挑戦できるものがあります。また、支部によっては、研修旅行や運動、音楽や劇の鑑賞等様々な取り組みも行っています。具体的な活動内容のお問い合わせは所属する支部へ、もしご自身が所属する支部がわからない場合は、事務局までお電話ください。（086-226-7610）皆様の新たな挑戦を少しでも後押しできればと思います。

自動車保険 団体扱割引のご案内



一般財団法人岡山県教育職員互助組合

岡山県公立学校園教職員を退職された皆様が、岡山県教育職員互助組合の「団体扱割引」をご利用いただくと、一般契約よりも**保険料が割安になります！**

団体扱割引 **2%** 適用

団体扱割引2%は、令和5年11月1日から令和6年10月31日までを保険始期とする契約に適用されます

年一括払で 約 **5%** 割安

一括払による割引で、一般契約より5%割安です

ご契約者、配偶者、**同居の親族等**の場合も団体扱にご契約いただけます

団体扱割引率について

団体扱割引率は、団体の契約台数と損害率により毎年見直されます。

事故・災害等で損害率が高くなると団体扱割引率が低くなり、逆に、事故の減少等で損害率が低くなると団体扱割引率は高くなります。

今後もより一層の安全運転に心がけ、車と身体、そして割引率も守っていきましょう

団体扱契約引受保険会社 一覧	三井住友海上火災保険(株) 086-225-0703	あいおいニッセイ同和損害保険(株) 086-226-2013 承認番号：B23-200698
★東京海上日動火災保険(株) 086-227-2852 承認番号：23TC-003088	★損害保険ジャパン(株) 086-225-1045 受付時間 9:00～17:00 岡山支店 法人支社 岡山市北区大供1-2-10 承認番号：SJ23-06791 承認日：2023/08/28	AIG損害保険(株) 086-223-1144 承認番号：D-006706 2024-10

★印の保険会社はチラシを同封しています。

- ・団体扱としてご契約いただけるのは、保険契約者、お車の所有者および記名被保険者が損害保険会社の定める条件を満たす場合のみとなります。
- ・現在ご契約のノンフリート等級（無事故による割引）は継承します。
ただし、教職員共済・町村職員共済・都市職員共済等一部の共済は継承できない場合もあります。
- ・会員のうち一部の方については、取扱いのできない損害保険会社があります。
- ・取扱いについては**年払**のみとなっておりますのでご了承ください。

◆この案内は概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、「ご契約のしおり（約款）」「重要事項等説明書」などをご覧ください。詳細は、上記の団体扱契約引受保険会社へお問い合わせください。